

## 特集テーマ「政策評価のフロンティア」のねらいについて

2002 年度年報編集委員会

「政策評価」はわが国で現在流行している研究テーマの1つである。多くの学術研究書や研究論文、報告書が刊行されるようになり、政策評価についての情報を得るには事欠かないようになった。そのようななかで『公共政策研究』第2号が政策評価を特集テーマとして取り上げる理由は、政策評価の単なる紹介やポジティブな分析だけでなく、さまざまな場で実施されるようになってきた政策評価の現状とそこで認識されてきた諸課題について、理論的な検討と実証的な分析を加えることにより、よりバランスの取れた政策評価論をめざしたためである。

公的部門における評価理論を考察した古川論文は、評価理論を（狭義の）評価(evaluation)、測定(measurement)、分析(analysis)の3つに分類する。これらは科学的・合理的な意思決定に資するという意味で共通しており、民主性の契機をどう包摂してゆくかという課題があるという。政策評価とガバナンスの関係を検討した山本論文は、社会問題の解決を行う主体はガバメントでなく、国民や企業を巻き込んだガバナンスによるとの立場から、新公共管理法(NPM)における評価の位置づけを明らかにしようとする。そして、評価の財務管理的側面（たとえば監査）と業績管理的側面とがどのように対応しているかを諸外国の会計検査機関の動向を踏まえて考察する。

堀江論文と梅田論文は、国における政策評価の現状と課題、および三重県における事務事業評価システムによる職員の意識改革と政策形成能力の向上についてそれぞれ検討している。どちらの論文においても、各省における政策評価の進捗状況、および県庁職員の意識改革や議会・労組の運営改革へのインパクトといった興味深い実証分析が行われている。

自らの実体験に基づいて行政評価の本質について考察した上山論文は、行政評価が公共経営の分野に「科学革命」をもたらす画期的なイノベーションであるとする。そして、19世紀の官僚統制型組織ではなく21世紀のオープンネットワーク型組織を見据え、行政評価の本質について前向きな意義を再認識すべきであると主張する。外部評価の視点から政策評価とNPOの関係について検討した山谷論文は、政策評価が政策技術の合理性と民意の合理性(デモクラシー)の両方を反映していなければうまくゆかないという。そしてNPOによる参加型評価は、デモクラシーのliteracy skillsとしての政策評価を普及させ、啓蒙に役立つ、と主張する。

本年報における特集テーマ「政策評価のフロンティア」のねらいが、各論文によって果たして実現されているかどうかは読者に「評価」を委ねたいと思う。ただし次のことは、すべての執筆者が共有していることとして指摘できるだろう。つまり政策評価の問題とは、政策（意思）決定の合理性だけでなく民主性を確保することにかかわるものであり、また新公共管理法(NPM)やガバナンスの議論にかかわるものであることである。本年報の特集論文を踏み台として、政策評価研究がさらに発展することを祈りたい。